

令和8年4月 月例報告会 報告事項一覧

令和8年4月24日

所管課	報告事項	
総務課	桜ヶ丘ブロック塀撤去新設に関連する業務及び工事の入札執行について	・・・ 1
総務課	4月4日発生した強風での被害状況等について	・・・ 3
総務課	本庁舎喫煙所について	・・・ 7
税務課	住宅新築資金等貸付金に係る訴訟の提起について	・・・ 8
教育総務課	令和8年度中学生相互交流事業（台湾）について	・・・ 9
社会教育課	移動図書館車両整備事業のコミュニティ助成事業採択について	・・・ 10
社会教育課	サッカー場こけら落としイベントの実施について	・・・ 13
社会教育課	以西地域交流センター開所式について	・・・ 14
社会教育課	生涯学習センター3階小会議室の利用制限について（口頭報告）	・・・
農業委員会事務局	琴浦町農業委員会委員・農地最適化推進委員候補者の推薦及び応募状況について	・・・ 15

東桜ヶ丘ブロック塀撤去新設に関連する業務及び工事の入札執行について

総務課

1 趣旨

東桜ヶ丘ブロック塀撤去新設事業に関連する入札を執行したことから、経過を報告するもの。

2 経過

4月16日に東桜ヶ丘ブロック塀撤去新設事業に関連する2本の入札を執行し、契約を締結。

件名	ブロック塀撤去新設工事に伴う 影響調査（事前調査）業務	家畜改良センター鳥取牧場 支障木移植等工事
指名業者数	7者	3者
落札業者	西谷技術コンサルタント（株）	（株）チュウブ
契約金額	9,570,000円	4,356,000円
履行期限	令和8年10月30日	令和8年8月28日

3 実施概要

(1) ブロック塀撤去新設工事に伴う影響調査（事前調査）業務

- ・工事に際して、着手前の事業区域内の家屋等の現状を調査し、記録保管するもの
- ・木造建物 26棟

(2) 家畜改良センター鳥取牧場支障木移植等工事

- ・工事に際して、支障となる樹木について移植等を行うもの
- ・支障木移植 5本
- ・支障木伐採 5本
- ・支障枝伐採 6本

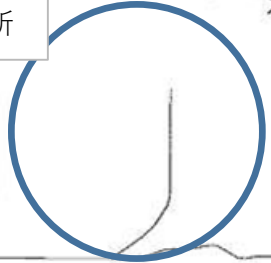
4 今後のスケジュール(案)

- ・令和8年6月 地元説明会
- ・令和8年7月 工事発注・契約

所在地	東信野町通句大字出上14
所有者住所	鳥取県東信野町通句大字出上14
所有者	独立行政法人農畜改良センター鳥取支店

- 移植
- ⑦アンズ⑨イチジク⑩クリ⑪スモモ⑬ビワ
- 伐採
- ⑧ユズ⑫ウメ⑬ウメ⑭クルミ⑮カキ
- サクラ枝切り
- ①③④⑤⑥

移植先想定場所



令和8年4月の強風に係る被害状況及び対応状況について

総務課

1 経過

日時		内容
4月4日	12時19分	強風注意報発令中、中国電力ネットワーク停電情報配信により、広範囲の停電を検知（総務課2名情報収集・周知対応）
	16時20分	中国電力ネットワークより停電解消の連絡受
4月9日	11時00分	警報級の可能性で大雨「中」表示、警報発令に備えて警戒体制を整える。
4月10日	7時25分	矢下部落区長より県道古長杉下線に倒木ありの連絡受、中部県土整備局へ連絡
	9時10分	県道古長杉下線法万～古長を全面通行止め
	11時00分	警報級の可能性表示が解除
	11時50分	県道古長杉下線倒木現場、知事現地視察
4月11日	17時08分	県道古長杉下線倒木処理完了、交通開放

2 被害の状況

- (1) 人的被害：なし
 (2) 被害の受信状況：次のとおり

種別	件数（件）	主な内容
住居・倉庫等	2	住家外壁の破損、窓ガラス割れ
公共施設、道路施設等	12	公共施設・公営住宅の破損 県道・町道・林道の倒木
文化財	2	文化財・関連施設破損
農業用施設	17	倒木による果樹園損傷、ハウス破損等

(3) 公共施設被害状況

(4月14日現在)

種別	被害額（千円）	内容
生涯学習センター	69	駐車場フェンス支柱破損
赤碕中学校	見積中	外壁の剥がれ、飛散物による外壁破損
公営住宅（4箇所）	225	屋外物置倒壊（2箇所）、雨樋破損、屋上アンテナ傾き
文化財（2箇所）	—	遺跡説明看板倒壊（県と再設置協議中） 古墓群五輪塔の損壊（管理責任者で対応）
旧給食センター	5	軒天剥落
旧以西保育園	6	屋根瓦の剥がれ・ズレ
旧東伯町民住宅	—	雨樋破損（軽微につき費用発生なし）

【被害状況写真】※主な被害箇所

○生涯学習センター



○赤碓中学校体育館



○町営住宅成美団地



○町営住宅東山団地



○大高野官衙遺跡



○転法輪寺の古墓群



○旧給食センター



○旧以西保育園



(4) 道路への倒木被害

種別	件数 (件)	被害額 (千円)	主な内容
県道	1	—	古長杉下線 (矢下) ※中部県土整備局対応
町道	1	—	岩本線 (奥岩本) ※中国電力対応
林道	1	500	大父林道 (大父木地)

【状況写真】 ※主な被害箇所



(5) 公共施設破損に係る対応予定

令和8年度既存予算での対応：305千円

令和8年度補正予算での対応：見積中

※大父林道500千円と赤碓中学校体育館外壁分を加えて、6月議会計上予定
 令和8年度予備費での対応：該当なし

(6) 農林水産関係

○農業施設

施設	被災状況	被災戸数	被災棟数	備考
ハウス (トンネル含む)	ハウス破れ	5	10	梨、ぶどう、西瓜、 メロン
	ハウスせん孔	1	1	
	支柱浮き上がり	2	3	
	ハウス歪み	1	1	
	計		9	

※4月14日時点

○その他施設

施設	被災状況	被災箇所数	備考
農業用機械倉庫	ビニール屋根破損	1箇所	個人所有
果樹園	梨棚 梨幹・枝	1箇所	隣接地からの倒木被害

※4月14日時点

【被害状況写真】※主な被害箇所

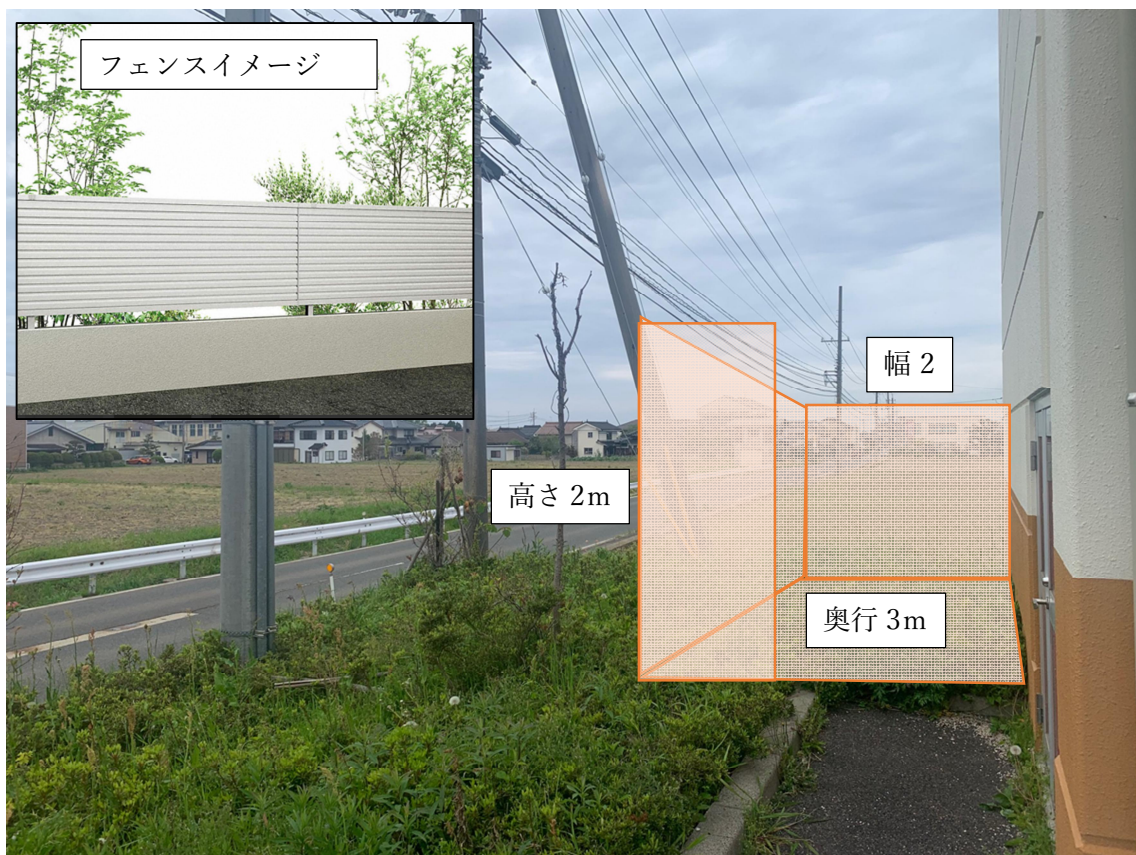
○果樹園隣接地より倒木



本庁舎喫煙所の設置について

総務課

下図の位置に分煙を目的として喫煙所を設置するため、6月着工予定で準備を進めています。来客に喫煙所の位置がわかるよう看板設置し、管理方法や職員の使用ルール等も整理します。



住宅新築資金等貸付金に係る訴訟の提起について

税務課

1 概要

既に償還期限が過ぎており、再三の返還請求に応じない滞納者に対し、支払いを求める訴えを令和8年5月に提起する予定であることを報告する。

これは、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項であるため、専決処分した場合、直近の議会で報告する。

2 原告について

- (1) 原告：琴浦町長 福本 まり子
- (2) 原告訴訟代理人：弁護士 中永 淳也 他4名
(米子市 川中・野口法律事務所)

3 相手方について

単位：円

滞納者	貸付年	貸付元利金	滞納額
借受人 A	S55	10,842,900	5,049,653

※保証人1名は既に死亡している。

4 訴訟の内容（請求の趣旨）

- (1) 滞納金の支払い
- (2) 遅延損害金の支払い
- (3) 訴訟費用の負担

以上の判決並び仮執行宣言を求める。

5 今後のスケジュール

債務名義取得後、詳細な財産調査等を実施し、差押え可能な財産が有れば強制執行を行う予定。

令和8年度中学生相互交流事業（台湾）について

教育総務課

1 日南中学校の受入について

(1) 日 程 7月1日（水）～7月5日（日）4泊5日

(2) 受 入 生徒12人

内訳（3年生：女1 2年生：女6 1年生：男3女2）
引率6人（校長、教員、通訳）

※派遣人数との差が生じているため、昨年度派遣した家庭にホームステイ
協力を依頼

2 日南中学校への派遣

(1) 日 程 7月29日（水）～8月2日（日）4泊5日

(2) 派 遣 生徒8人 ※定員12人

東伯中（2年生：女1 1年生：女3）
赤碕中（3年生：女2 2年生：女2）
引率4人（赤碕中校長、東伯中教員、事務局、通訳）

(3) 説明会・学習会（予定）

日程	内容（案）
第1回	生徒・保護者説明会、派遣団結成、R7年度派遣者の経験談
第2回	ホストファミリーとのオンラインミーティング 台湾（生活習慣、食、文化等）について
第3回	台湾（生活習慣、食、文化等）について 中国語での自己紹介
第4回	台湾（文化、食、観光等）について
第5回	生徒・保護者説明会、最終日程等

移動図書館車両整備事業のコミュニティ助成事業採択について

社会教育課

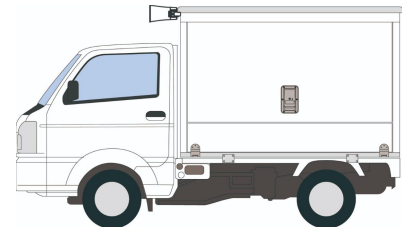
1 コミュニティ助成事業について

令和8年度コミュニティ助成事業について、令和8年3月19日付で移動図書館車両整備事業が採択された。これに伴い、今年度は移動図書館車両の購入、ラッピングデザインの制作および愛称の募集を行う。

- ・助成額：5,700,000円
- ・内容：移動図書館車の整備
- ・目的：町内唯一の書店の閉店など読書環境が低下している中、移動図書館車の復活を求める声が高まっている。車両を整備し巡回することで、来館が困難な方を含め、町民に広く本を手に取り選ぶ楽しさを届け、読書機会の確保を図る。

2 移動図書館車両購入業務

- ・軽自動車（約500冊収納）1台
- ・令和8年11月末納品予定



※車両のイメージ 画像提供(株)図書館流通センター

3 ラッピングデザイン制作業務

- ・ももこ制作所 前田桃子氏を起用
(地域特性を踏まえたデザインが期待できるため。
元琴浦町地域おこし協力隊員)

4 愛称募集について

- ・趣旨：親しみやすく愛着の持てる名称を募集
- ・期間：R8.4.21～5.15（ラッピングに入れ込むため）
- ・対象：町内在住・在学・在勤者（1人1点）
- ・方法：応募フォーム、募集箱、FAX、郵送



デザイナーのイラストイメージ
※車両のイラストは異なります。

5 今後のスケジュール（案）

- ・4月10日～6月26日 ラッピングデザイン制作期間
- ・4月21日～5月15日 愛称募集期間
- ・5月中旬 入札予定
- ・5月27日 図書館協議会で愛称選考
- ・9月頃 町報9月号で愛称発表記事掲載（予定）
- ・11月27日 車両納車期限
- ・12月中旬 完成お披露目会（予定）
- ・12月～令和9年3月末 運用開始（試行期間） 令和9年度から本格運行

あたらしい移動図書館車の

愛称募集!



【車両のイメージ】※デザインは異なります
イラストデザイン tupera tupera
画像提供 株式会社図書館流通センター

募集 期間

令和8年4月21日(火)~5月15日(金)

※郵送の場合は締切日必着

令和8年12月に、新しい移動図書館車（軽自動車：約500冊搭載）が町にやってきます！
みなさんに親しまれ、長く愛される車になるよう、ぴったりの「名前（愛称）」を募集します。
「呼びやすい」「覚えやすい」「思わず呼びたくなる」ような、すてきな名前をぜひ考えてみてください！

募集内容

- ・移動図書館車の愛称
- ・その理由（100字以内）

愛称のポイント

- ・呼びやすく、親しみやすい名前
- ・移動図書館車のイメージに合っているもの
- ・未発表のオリジナル作品
- ・企業名や個人名は含めないでください



応募できる方

町内在住・在学・在勤の方なら、
どなたでも応募できます。

（1人1点）

※18歳未満の方は、保護者の同意
を得てください。

移動図書館車両ラッピングデザイナー紹介
ももこ制作所 前田 桃子さん
（元琴浦町地域おこし協力隊）



前田さんは、「琴浦町
ことしのしごと」や
「第3次琴浦町子ども
読書活動推進計画」
の表紙などのイラスト
をデザインされています。

※デザイナーさんのイラストイメージ
（車両のデザインは異なります。）

応募方法

①応募フォームから



②募集箱に投函

【募集箱設置場所】

・図書館本館、分館

③FAX 0858-52-1155

④郵送

募集要項など
詳しくはこちら



問合せ・郵送先

琴浦町図書館本館

〒689-2303

琴浦町徳万266-5

TEL：0858-52-1115

あたらしい移動図書館車の愛称応募用紙

愛称案作成の前に『愛称募集要項』のご確認をお願い致します。

1	ふりがな	
	愛称	
2	愛称の意味・ 考えた理由 (100文字以 内)	
3	ふりがな	(保護者)
	氏名 ※ 応募者が未成年 (18歳未満) の場合、保護者の 氏名も記載して ください。	
4	年齢	歳
5	住所	
6	電話番号	
応募先	琴浦町図書館本館 電話：0858-52-1115 FAX：0858-52-1155 〒689-2303 鳥取県東伯郡琴浦町徳万266-5 琴浦町生涯学習センターまなびタウンとうはく内	

- その他
- (1) 採用された愛称に関する著作権、商標権その他一切の権利は琴浦町に帰属するものとします。
 - (2) 原則として最優秀作品を採用しますが、必要に応じて内容を一部修正する場合があります。
 - (3) 必要事項の記載がない場合は、応募を無効とすることがあります。
 - (4) 応募用紙等は返却しません。
 - (5) 応募に際して取得した個人情報、本募集に係る業務に限って使用します。ただし、最優秀作品については、町報等で応募者の氏名を公表する場合があります。
 - (6) 採用後に第三者の権利侵害が判明した場合、またはそのおそれがある場合は、主催者の判断により採用を取り消すことがあります。

サッカー場こけら落としイベントについて

社会教育課

1 趣旨

サッカー場観覧席改修（R7繰越事業）の完了後、こけら落としイベントを実施し、サッカー場の供用を開始することについて報告するもの。

2 観覧席改修工事について

工期 6月15日（月） 全面モルタル塗りで改修中

3 竣工式・こけら落としイベントについて

(1) 日時 6月20日（土） 9時～17時00分（予定）

(2) 内容 ◎午前・午後の2部制により実施

1部（午前）：竣工セレモニー、サッカー教室、親善試合

2部（午後）：体を動かすイベント、ストレッチ教室など

◎中央園路で町内飲食店が出店予定（周辺に飲食スペース設置）

サッカー場応援団（仮称）がイベント運営に協力



セレモニー（式典）実施場所

1部（午前）は全面でサッカー教室、親善試合

2部（午後）はコートを区切り、複数の内容を実施（谷川CCストレッチ教室、GGホールインワン、ラグビー協会による体を動かすイベント等を調整中）

4 経費について

次のとおり整理し、直営実施と委託実施の額をそれぞれ見込んでいます。

（R8当初予算 委託料 1,000千円）

①委託料	740千円	サッカー教室、親善試合運営委託 400千円 (一財)鳥取県サッカー協会へ委託 式典設営委託 340千円 (設営業者)
②印刷製本費	83千円	チラシデザイン、印刷 (26,000部) 77千円
③広告宣伝費	91千円	新聞折り込み (中部 25,020部) 91千円
④消耗品費等	86千円	セレモニー関係、2部イベント関係消耗品

※②、③、④については、町が直接支出

5 サッカー場供用開始について

こけら落とし実施後、6月21日（日）からの供用開始を予定しています。

琴浦町以西地域交流センター開所式について

社会教育課

1 趣旨

令和8年4月3日に実施した琴浦町以西地域交流センター開所式の実施状況について報告します。

愛称は「いさいベース」に決定しました。

2 実施内容

- (1) 日 時 4月3日(金) 10時~10時30分
- (2) 内 容 町長挨拶、教育長挨拶、以西地区振興協議会長挨拶、改修概要説明、愛称発表(いさいベース)、看板お披露目
※開所式終了後、施設内自由見学
- (3) 出席者 55名
- (4) その他 4月4日(土)には以西地区振興協議会主催で、見学会・ふれあい食堂が開催されました。
(見学会来場者は102名、ふれあい食堂利用者は85名)



愛称「いさいベース」の看板



見学の様子

1 募集期間及び募集人数

- (1) 募集期間 令和8年3月16日(月)から4月15日(水)まで
- (2) 募集人数
 - ア 農業委員 13人
 - イ 農地利用最適化推進委員 12人

2 推薦・応募状況

(1) 農業委員

	定数	応募者数(うち認定農業者)
推薦を受けた者		3人(1人)
応募した者		12人(7人)
	13人	15人(8人)

(2) 農地利用最適化推進委員(要件：各地区の定数を満たすこと)

担当区域	定数	応募総数(うち推薦による者)
八橋	2人	3人(1人)
浦安	2人	2人
下郷	2人	2人
上郷	1人	1人
古布庄	1人	1人(1人)
赤碕	1人	2人(1人)
成美	1人	1人
安田	1人	1人
以西	1人	1人
合計	12人	14人(3人)

3 今後の予定等

- ・ 5月上旬 農業委員候補者評価委員会の開催
- ・ 6月 町議会定例会(農業委員の選任同意について提案)
- ・ 7月21日 農業委員任命式、農地利用最適化推進委員評価委員会の開催
農業委員会総会の開催
(農地利用最適化推進委員の選任同意について提案)
- ・ 7月31日 農地利用最適化推進委員委嘱式